

## 今上陛下の戦没者慰霊に学ぶ

(かんせいPLAZA・ミカド文庫) 所 功

祖国日本のために殉じた戦没者たちを慰霊することは、その後継国民である私共にとって大切な務めだと思われる。それを誰よりも重く受けとめ行つてこられたのは、昭和天皇にほかならない。

しかも、その父君に学ばれながら、より幅広く積極的に戦没者慰霊を続けて来られたのが、今の天皇・皇后両陛下だということは、さまざまの情報により多くの人々に知られている。

それを主要な事例に絞つて確実な資料を引きながら、以下に紹介させて頂こう。

### 一 「玉音放送」直後、少年皇太子の御決意

昭和八年(一九三三)十二月二十三日生まれの皇太子明仁親王は、同二十年の八月十五日、学習院初等科六年生であられたが、皇居に留まれる御両親のもとを前年から離れ、同級生たちと当時奥日光の旅館へ疎開しておられた。

その奥の間で正午の「玉音放送」を「身動きもせず正座し……両手を握りしめ」ながら謹聴され、まもなく東宮大夫穂積重遠博士から「終戦詔書」の内容について説明を受けた後、「新日本の建設」と題する次のような作文を書いておられる(木下道雄氏『側近日誌』文藝春秋刊に全文掲載、符号を付けて部分抄出。丸括弧内は私の補足)。

①今度の戦で我が忠勇な陸海軍が陸に空に勇戦奮闘し、殊に特攻隊は命を投げ出して陛下の御為(に)笑つて死んで行きました。又(銃後の)国民も、度々の空襲で家を焼かれ、妻子を失つても、齒をくいしばつてがんばりました。このやうに国民が忠義を尽して一生懸命に戦つたことは感心なことでした。②けれども、戦は負けました。……その原因は、日本の国力が劣つてゐたためと、科学の力が及ばなかったのです。……それに日本人が大正から昭和の初めにかけて、国のためよりも私事を思つて自分勝手をしたために、今度のやうな国家総力戦に勝つことが出来なかつたのです。

③これからは、苦しい事つらい事がどの位あるかわかりません(が)、どんなに苦しくなっても、このどん底からはい上がらなければなりません。……つぎの世を背負つて、新日本建設に進まなければなりません。それも皆、私の双肩にかかつてゐるのです。

何と御立派な現状認識と将来展望であろうか。しかも、結びのところ「それには……どんな苦しきにもたへしのでいけるだけのねばり強さを養ひ、もつともつとしつかりして、明治天皇のやうに皆から仰がれるやうになつて、日本を導いていかなければならないと思ひます」と健気な御決意を述べておられる。その後、学習院の中等科から高等科へ進まれた皇太子殿下は、昭和二十四年(一九四九)四月、十五歳で初めて広島を訪ね、被爆した少年・少女に対して、次のように話しておられる(東宮侍従栄木忠常日記)。

「私は広島島の惨劇を聞いたり……その体験談を聞き、当時の状況をしので、ご同情にたえません。あの惨劇に二度と人類を陥れぬよう、大きな力としなければならぬと思います。私ももちろん責任を自覚して、勉強と修養に努力していきたいと思ひます。」

### 二 昭和五十年からの格別な沖縄御慰霊

この皇太子殿下は、昭和二十八年の成年式ころから多様な公務に励まれた。とりわけ同五十年(一九七五)七月、父君の御名代として「沖縄海洋博覧会」の開会式へお出ましの際、本島南部の「ひめゆりの塔」

で過激派の火炎ビン事件があっても、戦蹟を丁寧に巡拝された後、遺族会館で次のごとく述べておられる。「私たちは、沖縄の苦難の歴史を思い、沖縄占領下における県民の傷跡を深く省み、平和への願いを未来に繋ぎ、ともども力を合わせて努力していきたいと思えます。

払われた多くの尊い犠牲は、一時の好意や言葉によって贖われるものではなく、人々が長い年月をかけて、これを記憶し、一人一人、深い内省の中にあつて、この地に心を寄せ続けていくことを措いて考えられませんか。」

ここで「人々が長い年月をかけて、これを記憶し……この地に心を寄せ続けていく」と仰せられたが、それを誰よりも積極的に実践してこられたのは、御自身にほかならない。

まず右の沖縄初訪問で感受されたことを、翌五十一年正月の「歌会始」で披露された御歌に、次のごとく詠んでおられる（御題「坂」）。

みそとせの 歴史流れたり 摩文仁の坂 平らけき世を思ふ 命たふとし

しかも、そのころ五七調の和歌と異なる「琉歌」（八・八・八・六音）を勉強され、自ら詠まれた六首が、十年後（昭和六十一年）出版された妃殿下とご一緒の歌集『ともしび』に収められている。その一首（「魂魄之塔」へ詣でられて）は次の通りである。

花よおしやげゆん（花を捧げます）人知らぬ魂（人知れぬ御霊に）戦ないらぬ世よ（戦のない世を）

肝に願て（心から願って）

ついで、即位されてからの今上陛下は、諒闇中でも公務に取り組み始め、平成元年九月、広島で開催された「全国豊かな海づくり大会」に行幸され、次のように詠んでおられる。

死没者の 名簿増えゆく 慰霊碑の あがた平和の 灯は燃え盛る

さらに天皇として、沖縄を訪ねられたのは、平成五年（一九九三）四月、全国植樹祭への御臨席の際である。これは父君が晩年（昭和六十二年四月）「念願の沖縄訪問が実現することになったならば、戦没者の霊を慰め、長年の県民の労苦をねぎらいたい」と仰せられ、まもなく御病気のためにそれが不可能になると「思はざる 病となりぬ 沖縄を たづねて果さむ つとめありしを」と詠まれた痛切な思いを果たされたことになる。この時も、南部戦跡の戦没者墓苑納骨堂へ詣でられ、次のごとく詠んでおられる。

激しかりし 戦場の跡 眺むれば 平らけき海 その果てに見ゆ

これ以後も折あるごとに沖縄を訪ねられ、天皇・皇后としての御慰霊は十回に及んでいる。そのうち五回、両陛下を間近にお迎えした沖縄県遺族会前会長の照屋苗子さん（八十二歳）も、今夏の追悼式に参列した際、「両陛下は必ず遺族の目を見て話を聞いてくださった」ことに感謝している（「産経新聞」平成三十年八月十六日朝刊）。

さらに、沖縄と同様、本土防衛のため死力を尽くしたのは、太平洋上の小笠原諸島、とりわけ硫黄島（東京から約一二〇〇km）である。平成六年（一九九四）二月、その苛烈な硫黄島へ行幸啓された両陛下は、次のように詠んでおられる。

精根を 込め戦ひし 人未だ 地下に眠りて 島は悲しき（御製）

焼火に 焼かれし島に 五十年も 主なき笹麻は 生ひ茂りあぬ（御製）

慰霊地は 今安らかに 水をたたふ 如何ばかり君ら 水を欲りけむ（御歌）

確かに約二万の守備兵は、六万を越す米海兵戦の猛攻に対し「精根込め」て戦った。それにも拘らず、その膨大な遺骨が、戦後五十年近く経っても地下に埋ったままとなっている。それを「島は悲しき」と感取された。しかも、その将兵たちは、総延長一八kmの洞窟を堀り籠ったが、どれほど「水を欲」したかと思ひ遣りながら、鎮魂碑に献水されたのである。

なお、当時の皇后陛下（五十九歳）は、前年のマスコミなどによる酷いバッシングのショックで声を失っておられたが、父島の海岸で子供たちのアオウミガメ放流を御覧の最中、微かに御声を取り戻されたと伝えられる。

### 三 海外の激戦地にも、国内でも各地に

両陛下の戦没者慰霊は、平成十七年（二〇〇五）から、海外の激戦地にまで及んでいる。まずその六月、第一次世界大戦後、日本の委任統治領となり、戦後はアメリカの自治領となった北マリアナ連邦サイパンへ出向かれた。ここでは昭和十九年（一九四四）六月の激戦により、日米双方で五万名近い人々が亡くなっている。

その十月に公表された皇后陛下（八十一歳）の御説明によれば、「陛下は戦後……五十年に広島・長崎・沖縄・東京で、戦没者の慰霊を行われましたが、その当時から、南太平洋の島々で戦時下に亡くなられた人々のことを深くお心になさって……戦後六十年の今年、サイパン訪問への道が開かれ」たのである。

それから十年後の平成二十七年（二〇一五）四月、パラオ共和国のペリリュー島を訪ねられた。ここも戦前は日本の委任統治領であり、日米双方で一万二千近い将兵が戦没している。

かような戦争の記憶が薄れがちな戦後七十年の節目に、船中での宿泊も敢て辞さずに実現された同島の慰霊に関して、その十月、皇后陛下は「志半ばで去られた人々を思い、残された多くの人々の深い悲しみに触れ」たが、「その人たちにとり、死者は別れた後も長く共に生きる人々であることを、あらためて深く考えさせられた」と述べておられる。

その上、このパラオ慰霊より数ヶ月後、戦後パラオからの引揚者が入植した宮城県の北原尾（はらお）も、また満州開拓で辛酸をなめた人々が戦後入植した栃木県の千振（ちぶり）も、長野県の大日向（おおひなた）も、両陛下お揃いで訪ねられ、「不毛に近い土地を必死に耕し」て苦勞し続けてきた人々を慰め励ましておられる。

同じく葉山の御用邸がある三浦半島東端の観音崎公園に「戦没船員の碑」がある。そこへ両陛下は、即位以前から何度も足を運ばれ、次のように詠んでおられる（歌碑建立）。

かく濡れて 遺族らと祈る 更にさらに ひたぬれて 君ら逝き給ひしか（昭和四十六年第一回追悼式ご臨席の皇太子妃殿下御歌）

戦日に 逝きし船人を 悼む碑の 彼方に見ゆる 海平らけし（平成四年第二十回追悼式ご臨席の今上陛下御製）

この「戦没船員」は、軍人でも軍属でもない日本郵船などの船員が、軍需物資を輸送するため徴用され、戦闘に巻き込まれ沈没している。戦後長らく忘れられた存在であったが、両陛下のお出ましにより、故人も遺族もさぞ慰められ励まされたことであろう。

両陛下による慰霊の旅は、このように国内でも様々な所に及んでいる。また海外の慰霊も、前述のサイパンやパラオだけでなく、平成二十八年一月にはフィリピン、翌二十九年二月にはベトナムまで出かけられた。その真摯な御姿が現地の人々に深い感銘を与えている。

### 四 平成最後の「追悼式」の「お言葉」

以上、昭和天皇に続く今上陛下の戦没者慰霊について概観を試みた。そこに一貫する御配慮は、毎年八月十五日の「全国戦没者追悼式」における「お言葉」に集約されている。その表現は、少しずつ手直しされてきた。

“平成最後”の今年も、私も参列して拝聴させて頂いたが、次のとおりである（①は昭和六十三年まで

「この間、国民の努力により国運の進展をみましたが」とあつたのを、平成元年より補訂。㊦㊧は戦後五十年の同七年、㊨は戦後七十年の同二十七年、㊩は今夏、各々追加された。

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来既に七十三年、<sup>㊪</sup>国民のためみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。

<sup>㊫</sup>戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、<sup>㊬</sup>ここに過去を顧み、<sup>㊭</sup>深い反省とともに、<sup>㊮</sup>今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願ひ、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に對し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

このような<sup>㊯</sup><sup>㊰</sup>の追加は、陛下ご自身が熟慮して工夫されたものと拝察される。<sup>㊱</sup>の「深い反省」という表現について、いろいろ詮索する向きもあるが、天皇陛下のお立場で仰せられる深い自己反省を世俗的なレベルで解してはならないと思われる。

また今回加えられた<sup>㊲</sup>も、文字どおり率直な表現である。初等科六年生（十一歳）で終戦を迎えられた陛下は、平成十一年（一九九九）十二月（六十六歳）、この戦争により、それぞれ祖国のために戦った軍人、戦争の及んだ地域に住んでいた数知れない人々の命が失われ「たことに「哀悼の気持ち切なるものがあり」「今日の日本が享受している平和と繁栄は、このような多くの犠牲の上に築かれたものであることを心しないといけない」と述べておられる。

このような御認識のもと、「終戦以来既に七十三年」という「長きにわたる平和な歳月」が続いてきた事実の重みに「思いを致し」ながら、すべての戦没者に「追悼の意を表」わされたのである。その穏かな真心のこもった御声を、会場後方の二階席から拝聴して、「昭和最後」の時とは趣の異なる、爽やかな感動を覚えた。

およそ平和を維持し発展させるには、不断に多様な努力を必要とする。そのためにも、せめて毎年八月十五日には、「戦没者を追悼し平和を祈念する」追悼式が、来年以降も政府主催により、新天皇陛下の御臨席を仰いで実施されることを念じてやまない。

（平成三十年八月十六日記）

#### 〈参考文献〉

- 1 宮内庁編『道―天皇陛下御即位十年記念記録集』（平 11、NHK出版）
- 2 国民文化研究会編『平成の大みうたを仰ぐ』（平 11、展転社）
- 3 高橋紘著『平成の天皇と皇室』（平 15、文春新書）
- 4 宮内庁編『道―天皇陛下御即位二十年記念記録集』（平 21、NHK出版）
- 5 所 功著『天皇の「まつりごと」』（平 25、NHK新書）
- 6 山本雅人著『天皇陛下の本心』（平 26、新潮新書）
- 7 NHK出版編刊『天皇皇后両陛下 祈りの旅』（平 27、拙稿「両陛下の歩み」所収）
- 8 所 功著『象徴天皇“高齢譲位”の真相』（平 29、ベスト新書）
- 9 近重幸哉著『明仁天皇の言葉』（平 29、祥伝社）
- 10 吉田裕他編『平成の天皇制とは何か』（平 29、岩波書店）
- 11 岩井克己著『皇室の風』（平 30、講談社）
- 12 井上亮著『象徴天皇の旅』（平 30、平凡社新書）